

目次	
1. 総合事業の目的・要点	P 1
2. 介護予防ケアマネジメントの考え方	P 7
3. 伊万里市の取り組みについて（3事業所共通）	P 9
(1) 『介護予防給付』から『サービス事業』への移行	
(2) 『要支援』から『サービス事業対象者』への移行時期	
(3) 支給限度額	
(4) サービス事業の単価	
(5) 利用者負担割合	
(6) 高額介護サービス費相当事業等支給	
(7) 他保険者からの転入時の要介護等認定の継続について（転入継続）	
(8) 住所地特例施設	
(9) 生活保護（第2号被保険者）のケアマネジメント費	
(10) 原子爆弾被爆者に対する公費助成	
(11) 苦情処理の機関	
(12) 要支援認定の有効期間	
4. 伊万里市の取り組みについて（居宅介護支援事業所）	P 11
(1) 介護予防ケアマネジメントの委託	
(2) 介護予防ケアマネジメントの種別	
(3) 介護予防ケアマネジメントの逡減制度	
(4) サービス事業対象者の申請から給付管理まで	
5. 伊万里市の取り組みについて（訪問・通所介護事業所）	P 17
(1) 事業の実施方法	
(2) 事業者の指定	
(3) 変更届等の様式について	
(4) 『サービス事業所』の請求	
(5) 訪問型サービス（みなし）のサービスコード表	
(6) 通所型サービス（みなし）の単価	
(7) 訪問型サービス（第1号訪問事業）の基準	
(8) 通所型サービス（第1号通所事業）の基準	
(9) 事業所評価加算	
(10) 実地指導	
(11) 事故時の対応	
6. 地域支援事業（総合事業）	P 24
(1) 介護予防・生活支援サービス事業（サービス事業）	
(2) 一般介護予防事業	
7. 地域支援事業（総合事業以外）	P 25
(1) 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）	
(2) 包括的支援事業（社会保障充実分）	
(3) 任意事業	
8. 地域支援事業以外の高齢福祉事業	P 25
9. 様式一覧（伊万里市）	P 26